

答えは

A ○

地震保険は、火災保険とセットで契約する必要があります。保険料は、建物の構造や所在地に応じて設定されているほか、建物の免震・耐震性能に応じた割引制度があります。また税制上、保険料の一定額が控除されます。地震保険は、「地震保険に関する法律」に基づいて、政府と損害保険会社が共同で運営しています。



矢口 イチ

高知県立消費生活センターより「消費生活講座」のご案内

受講料は
無料です！



「契約する時、どんなことに注意したらいい？」
「多重債務の解決方法は？」
「あの食品表示の意味は？」



生活に必要な法律や経済の知識を学んでみませんか。
全国的に活躍する弁護士など、各分野の専門家を講師に招き、「消費生活講座」を高知短期大学と共同開催します。

●講義内容

日程	講義課目
9/30	消費者問題概論(ガイダンス含む)
10/7	経済の仕組みと消費生活～税金・物価・社会保障・保険～
10/14	消費生活に必要な民法の知識
10/21	消費生活に必要な消費者契約法の知識
10/28	消費生活に必要な特定商取引法の知識
11/4	消費生活に必要な割賦販売法の知識
11/11	公正な競争の確保のために～独禁法等～
11/18	消費生活とお金に関する基礎知識
11/25	金融商品に関する基礎知識
12/2	情報通信サービスに関する基礎知識
12/9	調停・訴訟等に関する知識
12/16	製品安全の基礎知識
1/6	食品表示の基礎知識
1/20	環境問題に関する基礎知識
1/27	消費者政策と法の対応

- 日 時 9月30日(金)～1月27日(金)の期間中全15回
19時40分～21時10分(90分)
- 場 所 高知短期大学 高知市永国寺町5-15
(駐車場はありません)
- 募集定員 一般100名
- 募集締切 9月12日(月)必着
- 応募資格 原則として全講座に参加可能な方
- 申込方法 申込書に必要事項を記入のうえ郵送、
FAX、メールまたは持参
※受講決定者へは後日郵送で通知します。
- 申込み・問合せ先
高知県立消費生活センター
〒780-0935
高知市旭町3-115番地「ソーレ」2階
TEL:088-824-0999 FAX:088-822-5619
E-Mail: 141602@ken.pref.kochi.lg.jp
HP: <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141602/>
- 申込書配布場所
県立消費生活センター、高知短期大学、
県庁県民室、県内各福祉保健所
県立消費生活センターのホームページ(ダウンロード)

消費生活に関するご相談は

高知県立消費生活センター

〒780-0935 高知市旭町3丁目115番地「ソーレ」2階

☎088-824-0999

相談受付／日～金 9:00～16:45

※日曜日にも相談を
受付けています。

休 所 日／土、祝日、12/29～1/3

●くらしネットkochi編集・発行者

高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号

TEL:088-823-9653

FAX:088-823-9879

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141601>